

2021年6月14日(月)

関係者各位

日本若者協議会 関東支部

6月11日の公開討論会等につきまして

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より弊団体の活動への格別のご愛顧を賜り、誠に有難うございます。

2021年6月11日に開催いたしました弊団体主催「東京都議会議員選挙2021公開討論会」(以後、公開討論会)についてお問い合わせを多数頂きましたのでお詫びとご報告をさせていただきます。

敬具

記

1. 一般社団法人 日本若者協議会につきまして

日本若者協議会は、2015年から「若者の声を政策に反映させる団体」として各政党との政策協議、政策提言を行っている団体です。具体的には、個人・団体会員延べ4,700名以上(2021年6月時点)の会員の声を集約し提言をしております。若者の政治参加、教育、子育て、労働、ジェンダー、環境問題など、若者の当事者性が強く合意形成を行いやすい政策を取り扱っております。2018年5月に発足した超党派の「若者政策推進議員連盟」では事務局を担当しております。

2020年12月より関東の地方公共団体等に対して政策協議、政策提言を行うべく新たに関東支部を立ち上げ活動しております。

<https://youthconference.jp/>

2. 公開討論会開催の経緯

2021年7月に投開票が行われる都議会議員選挙に向けて、若者の声が都政ならびに都議会議員選挙の各党公約に反映されるよう、都民ファーストの会・公明党・自由民主党・日

本共産党・立憲民主党の共催を得て、「東京版ユース・パラメント2021『若者から政党への政策提言』」（以後、ユース・パラメント）を開催いたしました。

「日本若者協議会 関東支部」は母団体である(一社)日本若者協議会と同様に「若者の声を政策に反映させる」べく超党派で活動しており、特定の政党に偏ったり恣意的な理由で除外することは今迄も、今後も一切いたしません。

今回のユース・パラメントでは①立候補者確定から公約発表までの期間が短いこと②各党・会派の立候補予定者がユースパラメント開催決定時まで不透明であったこと③各党・会派の政策の実現可能性等を確認することが目的であったこと、の3点から全ての政党・会派に対し政策提言を行うことが難しいと判断いたしました。そのため都議会の運営方針に基づいた下記の基準を設け、都議会主要5党に登壇依頼を行いました。

<ユース・パラメントの登壇依頼基準（2021年4月時点）>

下記の条件を満たす会派ならびに政党

- ・当該議会において代表質問を行う権利を持つ「現職議員5名以上」を擁する会派および政党

<首長選挙候補者への提言手交基準（2021年2月時点）>

下記の条件を満たす候補者

- ・当該議会において代表質問を行う権利を持つ「現職議員5名以上」を擁する会派および政党の支持・支援を受けている候補者

しかし、登壇依頼基準を公開しないことにより誤解と疑念を抱かせてしまいました。関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

5党とのユース・パラメント終了後、①提言の内容が各党の公約に反映されているか確認し訴え続けること、②各政党の政策の実現可能性や若者政策の本気度を確認すること、の2点を目的に公開討論会を開催いたしました。

これまで開催したユース・パラメントでの政策提言の内容を踏まえて、政策実現性を考慮して議論し各党公約を比較するため「ユース・パラメント開催基準」を満たす全5党から代表者をお呼びいたしました。そのため東京みらい様（3名）、都議会生活者ネットワーク様（1名）、自由を守る会様（1名）、東京維新の会様（1名）、国民民主党様（0名）をはじめ、その他の会派および政党はお呼びいたしませんでした。

<参加した政党>

- ・都民ファーストの会
- ・公明党
- ・自由民主党
- ・日本共産党
- ・立憲民主党

<https://youthconference.jp/archives/3376/>

3. 至らなかった点

(1)公開討論会に呼ぶ会派・政党の基準を十分に周知していなかった点

5党とのユース・パラメント終了後、①提言の内容が各党の公約に反映されているか確認し訴え続けること、②各政党の政策の実現可能性や若者政策の本気度を確認すること、の2点を目的に公開討論会を開催いたしました。しかし公開討論会に呼ぶ会派・政党の基準を十分に周知せず、多くの関係者の皆様に疑念を抱く結果を招いてしまいました。誠に申し訳ありません。

(2)公開討論会の参加基準の妥当性が十分でなかった点

これまで開催したユース・パラメントでの政策提言の内容を踏まえて、議論し各党公約を比較するため「ユース・パラメント開催基準」を満たす全5党から代表者をお呼びいたしました。しかし公開討論会は7月に投開票が行われる東京都議会議員選挙に出馬する候補者の声を訴える場であるという認識が不足しておりました。そのため現職の会派・政党の勢力のみを参考にした基準では不十分でした。各党関係者の皆様や公開討論会を視聴してくださった方々から疑念を抱かれる会となってしまったこと、誠に申し訳ありませんでした。

4. 今後の方針

(1)ユース・パラメントならびに公開討論会等における共催に関する基準の周知徹底

今後も日本若者協議会 関東支部は関東の地方公共団体等に対して政策協議、政策提言を行ってまいります。ユース・パラメントならびに公開討論会、またはそれに準ずるイベントを開催し、会派または政党に登壇いただく際は、登壇依頼を出した基準等について透

明性を担保するべく、日本若者協議会HPやイベントページ等において明らかにいたします。

(2)ユース・パラメントならびに公開討論会等における登壇依頼基準の改定

ユース・パラメントならびに公開討論会、またはそれに準ずるイベントにおいて登壇依頼を出させていただく基準を下記のように改定いたします。

<ユース・パラメント等の登壇依頼基準（2021年6月13日改定・施行）>

下記の条件を1つ以上満たす会派ならびに政党

- ・当該議会において代表質問を行う権利を持つ「現職議員5名以上」を擁する会派および政党
 - ・当該議会において議席を持ち、公職選挙法86条1項1号及び2号をともに満たす会派および政党
- ※例外として、日本若者協議会 関東支部の総会において登壇が必須であると判断した会派および政党

<首長選挙候補者への提言手交基準（2021年6月13日改定・施行）>

下記の条件を1つ以上満たす候補者

- ・当該議会において議席を持ち、公職選挙法86条1項1号及び2号をともに満たす会派および政党の支持・支援を受けている候補者
- ※例外として、日本若者協議会 関東支部の総会において登壇が必須であると判断した会派および政党の支持・支援を受けている候補者

以上

この度は多くの関係者の皆様に疑念と不満を抱かせるような結果を招き、誠に申し訳ありませんでした。皆様の声を踏まえ誠心誠意、改善に努めてまいります。今後ともご高配をお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

日本若者協議会 関東支部

e-mail : jyc.kanto@gmail.com